

指定管理業務点検・評価シート

平成29年8月22日

施設名	布勢総合運動公園	所在地	鳥取市布勢
施設所管課名	生活環境部緑豊かな自然課	連絡先	0857-26-7369
指定管理者名	(公財)鳥取県体育協会	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日

1 施設の概要

[平成29年3月末時点]

設置目的	広域の総合運動公園として、高度な施設機能を確保の上、県民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図る中核的施設の役割を果たすことにより、県民の心身の健康増進を図ることを目的とする。
設置年月日	昭和59年5月
施設内容	○敷地面積：52.4ha ○主な施設内容：陸上競技場、補助競技場、野球場、球技場、多目的広場、県民体育館、テニスコート、遊具広場、駐車場ほか
利用料金	(別紙のとおり)
開館時間	①多目的広場、補助競技場、テニスコート（夜間照明設備のないテニスコートに限る） 午前9時～午後5時（4月1日から9月30日までの間は午後7時まで） ②陸上競技場、球技場、野球場、テニスコート（夜間照明設備のないテニスコートを除く） 午前9時～午後9時まで ③県民体育館 午前9時～午後10時まで
休館日	①陸上競技場、補助競技場、球技場、野球場、多目的広場、テニスコートほか 休館日…12月29日～1月3日 ②県民体育館 休館日…12月29日～1月3日、休館日…毎月第3火曜日

2 指定管理者が行う業務

[平成29年3月末時点]

委託業務の内容	○布勢総合運動公園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等） ○布勢総合運動公園の利用に係る許可、利用料金の徴収等に関する業務 ○スポーツ・レクリエーション振興に関する業務 ○その他施設の管理運営に必要な業務（利用者の受付・案内、付属設備・備品の貸出、利用者へのサービス提供、施設の利用促進、その他施設の管理運営に必要な業務）
---------	--

3 施設の管理体制

[平成29年3月末時点]

	正職員：11人、嘱託職員：9人、臨時職員：4人〔計24人〕		
管理体制	園長（正職員1） 次長（正職員1） （管理区域） 県民体育館、テニスコート、遊具広場、親水広場、コミュニティ広場、駐車場(1-2-5-6)等	事務・受付担当（正職員1、嘱託職員2、臨時職員2） 体育指導担当（正職員2、嘱託職員2） 設備管理担当（正職員1）	
	次長（正職員1） （管理区域） 陸上競技場、補助競技場、野球場、球技場、多目的広場、桜の園、ふれあい広場、休憩広場、駐車場(3-4-7)等	事務・受付担当（正職員3） 体育指導担当（正職員1、嘱託職員1） 設備管理担当（嘱託職員1） 公園美化担当（嘱託職員3） 夜勤担当（臨時職員2）	

4 施設の利用状況

[平成29年3月末時点]

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	28年度		124,413	110,141	100,388	103,071	90,113	108,935	104,454	86,638	63,544	43,705	56,282	84,086
27年度		120,809	116,189	98,793	123,719	130,509	105,784	127,257	91,609	65,367	52,906	68,288	81,431	1,182,661
増減		3,604	△6,048	1,595	△20,648	△40,396	3,151	△22,803	△4,971	△1,823	△9,201	△12,006	2,655	△106,891

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	28年度		3,363	3,820	4,343	4,108	4,371	3,954	3,951	3,373	3,271	2,917	2,075	4,007
27年度		2,906	3,796	4,273	5,993	5,246	3,695	3,220	3,531	2,631	2,861	2,727	3,473	44,352
増減		457	24	70	△1,885	△875	259	731	△158	640	56	△652	534	△799

5 収支の状況（単位：千円）

[平成29年3月末時点]

区 分			28年度	27年度	増 減
収入	事業収入	施設使用料	43,553	44,352	△ 799
		教室参加料	18,024	8,361	9,663
		イベント収入	4,404	4,961	△ 557
		小 計	65,981	57,674	8,307
	事業外収入	自動販売機手数料ほか	10,595	10,463	132
		県委託料	262,590	268,584	△ 5,994
		小 計	273,185	279,047	△ 5,862
計			339,166	336,721	2,445
支出	人 件 費		85,688	85,049	639
	管理運営費				0
	事 業 費		253,482	251,929	1,553
	当期経常増減		△ 4	△ 257	253
	計		339,166	336,721	2,445
収 支 差 額			0	0	

6 労働条件等

確認項目	状況			備考	
	正職員	非常勤職員	臨時職員		
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	労働条件通知書	労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	○	○	○	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	なし	なし	なし	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8時間	8時間	4時間～6時間	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	自己申告	自己申告	自己申告	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	4週あたり8日	4週あたり8日	週あたり2	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	271,749円	167,120円	88,960円	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	実施			
	産業医の選任	選任の要否： 否	選任状況：		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否： 否	選任状況：		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否： 否	選任状況：		※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否： 要	選任状況：小村次長		※業種・規模の要件あり

(参考)

○労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法に基づくもの）

- ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
- ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
- ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
- ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
- ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
- ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
- ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
		3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

区分	取組み内容
休館日	休園日：12月29日から翌年の1月3日 県民体育館の休館日：毎月第3火曜日
開館時間	利用（開館）時間を、大会等の時間に合わせて柔軟に対応。
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> 無料開放：5月3～5日、9月12日（とっとり県民の日）、9月第2土曜日とその翌日、10月第3週月～金の5日間 鳥取県民体育館トレーニングルームと鳥取屋内プールとの共通利用券の設定：5,000円/月
利用促進	<ul style="list-style-type: none"> スポーツイベント（33）、自然体験イベント（2）、地域交流イベント（6）、体験学習プログラム（7）を開催。 新たに親子フィットネス、わかとりこスポーツ塾教室を加えた利用者のニーズに合わせたスポーツ教室（33教室）を実施。 防犯のため、夜間巡回警備を業者委託により実施。 県と協力して、陸上競技場を中心にバリアフリー工事及びグラウンド改修工事を行った。また、第1駐車場の身障者用・ハートフル駐車場に雨を防ぐ上屋を新築（陸上競技場側）、野球場、体育館メインアリーナ観覧席に車椅子席増設工事を実施。 オリンピック等トップアスリートから指導を受ける機会として「都並敏史サッカー教室」（参加者数：115人）、2016布勢スプリントを開催（観客数：約6,000人） インターハイ相撲競技開催に伴い、鳥取県にゆかりのある力士展示を1階ロビーに展示。 逸ノ城間の布勢運動公園勤務時の全日本実業団優勝の綱とその他グッズを1階ロビーに常設展示。 陸上競技場及び県民体育館に冷水器を設置。 夜間でも花見をできるように、桜の園にぼんぼりを設置。 陸上競技場及び県民体育館に門松、盆栽、クリスマスツリーを設置

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> 施設ホームページでの意見受付 施設内に設置する意見箱 施設窓口での意見受付 施設で行う利用者アンケート 外部評価委員からの意見聴取 県への「県民の声」による意見受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
同時刻に来館するとロッカーの利用が連番となり、混雑するので、利用番号を考慮してほしい。例えば、60番→65番→70番等。	更衣室の鍵の貸し出しを窓口での混雑の解消を目的としてロッカーに備え付けし、その旨を回答した。
1F女子洋式トイレのベビーシートが破損しており、赤ちゃんが指を挟んで怪我をするおそれあり。また、このトイレのカギが緩んでいるので修理をして欲しい。	女子トイレ洋式のベビーシートと入口のカギの修理し、今後は、定期的に巡視等を行い現場の状況等を把握するとともに点検時に細心の注意を払う旨回答した。
トイレの蛇口の水量を絞って欲しい。下の元栓を少し絞るだけ。	適正な水量で流れ出るように調整した。日常点検に流水量の項目を設け、節水に努めることとし、その旨を回答した。
トレーニングルームの高重量のダンベルが太すぎて使い辛い。旧型の方がバランスも良く使い易かった。	該当のダンベルは平成21年度当時の利用者の意見を踏まえて更新したものであり、その他の機器についても常に利用者の意見をいただき更新を行っている。ご指摘いただいた点について次回更新におけるご意見の一つとして承る旨、その他の機器においてもお気づきの点があればご意見いただきたい旨回答。
県民体育館の公衆電話がテレホンカード対応ではなかった。テレホンカード対応にして欲しい。	<p>該当の県民体育館の公衆電話は、利用頻度の低下を理由に公衆電話設置業者により撤去されたため、布勢総合運動公園で設置したもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆電話設置業者に公衆電話の設置を依頼したが、利用頻度を理由に再設置は難しいとの回答を得た 布勢総合運動公園には公衆電話が2箇所あるが、いずれも県民体育館から離れているため、緊急時など電話が必要な時は、県民体育館事務所へご相談いただければ適切に対応したいとの旨を回答した。
ストレッチマットの位置が鏡が半分使えない状態であり、ロッカーと棚に近いので、人が多くなるとお互いに邪魔になり利用者間でのトラブル発生の元になっている。また、特にお年寄りにはマットの持ち運びが重いので前にあった位置がよい。	トレーニングルームの利用者へ聞き取り調査を行い、鏡の邪魔になっており移動した方がよい、入り口付近に置いてあった方が利用しやすい等の意見が大半であったため、ストレッチマットの位置を以前と同様の位置に置き直すこととし、その旨を回答した。
トレーニングルーム器具に埃や汚れが多いので清潔にして欲しい。テレビが欲しい。	毎日始業前に職員がトレーニングルームの清掃を行っていますが、汚れ等の見落としがあり猛省、今後は清掃方法の見直しを行いさらに徹底して清掃を行う旨、また、テレビの設置は要望の一つとしてうかがう旨を回答した。
ウォシュレットと暖房便座の設置をしてほしい。	布勢総合運動公園内のウォシュレットは、体育館2階の男女、多目的トイレに各1カ所づつと、陸上競技場1階更衣室側男女トイレに2カ所づつを設置している。要望を受け、3月に県民体育館1階女子トイレの洋式にウォシュレットと暖房便座の設置し、その旨を回答した。
トレーニングルームへの携帯の持ち込みを禁止してほしい。携帯の操作をしている人が邪魔になって困る。	要望を受け、トレーニングルーム内でのスマートフォンの使用方法について、今一度、マナーアップの呼びかけを実施する方針。また、トレーニングエリアや通路での「歩きスマホ」はマナー違反であることを認識してもらい、快適な公共空間の提供を目指すこととし、要望である「携帯電話の使用禁止」までには至らないが、方針についてご理解いただきたい旨を回答した。
①女子シャワー室が排水の匂いで臭い。②女子シャワーが古いので新しくしてほしい。③更衣室のドライヤーが弱く、ドライヤーを持ち込みたいので、コンセントが自由に使いたい。	不快な思いをさせてしまったこと、誠に申し訳ない旨と指摘の件について、①～③のとおり回答。①清掃業者により、排水口を塞ぎこむことで臭いを解消。②同様の意見を他にもいただいているので要望の一つとして頂戴する。③女子更衣室へのドライヤーを持ち込んだ際、自由に利用ができるよう、コンセントカバーを撤去し、今後は窓口へ申し出ることなく利用できるよう配慮する。

<p>トレーニングルームにあるストレッチの掲示について、近年運動前にストレッチをすることで筋肉を痛めると聞きます。ストレッチに代わる掲示板を提案したいのですがどうでしょうか。</p>	<p>「運動前にストレッチをすると筋肉をいためるのではないか」ということについて、文献等及び鳥取大学で病態運動学・運動生理学分野を専門に研究されている先生方へ見解伺ったうえで以下のとおり回答した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチには、バリスティック(動的)ストレッチ、スタティック(静的)ストレッチがありますが、お客様がご指摘のストレッチは、静的ストレッチのことであろうと思います。 ・確かに、運動前のストレッチは副交感神経を優位にしたリラックスしてしまうということもありますし、最近では、運動前は動的ストレッチのほうがよいという文献等も発表されています。ただ、運動前の静的ストレッチが全て悪いということではなく、筋温が上がっていない状態で過度なストレッチを行うと怪我につながる可能性もありますが、軽いウォーキングやジョギング等を行い、筋温を上げてからストレッチを行うとパフォーマンスを高めることにもつながりますし、可動範囲を広げるということでは、静的ストレッチの有効性も認められています。ですから、それぞれの目的に応じて、動的ストレッチか静的ストレッチを選択すればよいと考えますし、どちらにしても筋温を上げてからストレッチをすることのほうがよいと思います。 ・当園といたしましては、運動前に動的、静的どちらのストレッチを推奨ということではなく、広くストレッチの紹介ということで、写真を掲載させていただいておりますことをご理解のほど、よろしく願っています。
<p>ランニングマシンの上限時間1時間を超えて使用している人がある。順番待ちをしている人がある。ルールを守るように注意して欲しい。</p>	<p>ランニングマシン使用の件について、ランニングマシンとエアロバイクの有酸素機器は人気のある機器で、雨天時や冬場は混雑している。有酸素運動機器の1回の使用上限時間は1時間と定めているため、特に混雑時は、お客様が公平に利用できるように声をかけて注意する旨を回答した。</p>
<p>はずまない卓球台がよくある。</p>	<p>布勢総合運動公園の卓球台は、いづれの卓球台も公式試合で使用できる卓球台(日本卓球協会検定品、国際卓球連盟公認)であるが、卓球は繊細なスポーツであるため、「湿度」、「気温」、「対戦相手のボールの回転量」等様々な要因で弾まないということがあるようなので、どの卓球台がどのような状況で弾まないのかさらに詳しく教えていただきたい、卓球の専門資格を持ったスタッフがいますので、気軽に声をかけてほしい旨を回答した。</p>

<p>利用者からの積極的な評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃が行き届いており、いつ来ても気持ちよく利用させてもらっている。 ・屋内練習場やトラックがとてもきれいになった。 ・職員の方がデッキブラシでトラックを清掃しているのをよく目にするようになり、走るのが気持ちいい。 ・スポーツ教室の指導がとても丁寧で分かりやすい。 ・事務所の皆様がとてもさわやかな笑顔で、また来たいと思いました。 ・フリーウェイト保護マットが新しくなり、「ジムっぽくてよい」「前はガタガタしていたが、今はフラットになって安心してフリーウェイトが出来る」等の高評価をもらった。 ・トレーニングベルトの貸し出しを窓口からトレーニングルームに置いたところ、スムーズにベルトが利用できて使いやすい、使用する時にわざわざ事務所に行かなくても良くなったので、利用しやすいという好評であった。 ・ストレッチマットを更新したことに、「破れたストレッチマット等があったので、新しくなってよい」「清潔感がある」との声をもらった。 ・布勢の芝生管理がよいと、全国から高く評価されている。 ・卓球ホープス男子ナショナルチームの合宿で指導者の方から、施設や対応よく、全国的に見ても、素晴らしいと評価をもらった。 ・公園のゴミ拾いをいつも一生懸命されていて、公園がきれいで気持ちがいい。 ・開館をいつも融通を利かせてもらって助かっています。 ・トレーニングルームを使用させてもらった時に、親切丁寧に教えてもらった。
--

9 指定管理者による自己点検

[平成29年3月末時点]

<p>[成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項]</p> <p>①公平な利用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民に利用していただくため、窓口及び電話での利用申込以外に県立施設予約システムを活用し、インターネットでの申し込み受付を引き続き行っている。 ・毎年2月に利用調整会議を開き、各団体が行う各種大会、行事が公平に開催されるよう努めている。 ・中国大会や全国大会等に配慮するため、平成30年度の中国大会以上の利用調整会を8月に開催。 <p>②職員の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心肺蘇生法(AEDの取り扱いを含む)の研修会の実施(職員全員)(4/19)・安全管理者・安全推進者等安全管理担当者研修会に参加(1名)(6/20~23)・第1回布勢総合運動公園自衛消防訓練(総合訓練)の実施(職員全員)(7/19)・(公財)日本障がい者スポーツ協会公認初級スポーツ指導員の資格取得(1名)(7/30~31)・甲種防火管理新規講習会を受講(1名)(8/25~26)・防犯(不審者対応)研修会の実施(職員全員)(11/15)・心肺蘇生法(AEDの取り扱いを含む)の研修会の実施(職員全員)(11/15)・指定管理者制度に向けたスキルアップ研修の実施(12/20)・第2回布勢総合運動公園消防訓練(総合訓練)の実施(職員全員)(1/17)・不当要求行為等対策研修会に参加(1名)(1/27)・指定管理者講習会に参加(2名)(2/2~3)・日本健康運動指導士会の研修に参加(1名)(3/18)・指定管理者制度に関する研修会を実施(職員全員)(3/21~22) <p>③安全で安心な施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様に常に安全・快適に利用して頂くために日々の巡視や施設設備の点検、専門業者による保守点検を行い、修繕や改修を要する箇所の早期発見に努め、軽微なもので職員でも対応できるものは即時対応し、大規模な修繕に対しては県と連携を取りながら対応した。 ・委託業者の遊具安全点検結果で劣化判定がC、D評価だったものについては12月に2回目の点検を行い、業者と協議しながら利用の可否を判断をしている。 ・スポーツ活動中の事故に備え、職員全員が心肺蘇生法、AEDの講習会を年2回実施した。 ・園内7施設にAEDを設置し、日々の点検及び定期点検を行い適正に作動するよう維持管理をしている。 ・利用者の安全確保のため、年2回の消防訓練及び防災訓練を実施。 ・不審者発見等の緊急時における利用者の安全確保のため、防犯訓練を実施。 ・インフルエンザ等に対する予防として消毒液の設置及び啓発活動に努めている。 ・スズメバチ対策として、捕獲容器を作成し、園内に設置することにより、スズメバチの発生を抑制。 ・救急用として職員全員が「フェースシールド(人工呼吸用携帯マスク)」を携行。 ・熱中症予防対策として、利用者にWBGT測定器の貸出を実施。 ・いたずらによる被害を防ぐため、外部委託し夜間巡回警備を行った。 ・公園内に防犯のため、監視カメラ7台設置した。 ・遊具の辺りにハチが飛んで危険という連絡があり、遊具一帯を使用禁止の対応。 ・スズメバチの発生により、遊具を中心とした公園利用のお客様が刺される危険性が生じたので、遊具のローラーライダーを立ち入り禁止措置。 ・ジカ熱・デング熱対策として、屋外トイレに虫除け装置を設置。 ・10月21日大型地震発生時、利用者を屋外に安全に避難させた。 ・33年ぶりの大雪の除雪対応を的確に行った。
--

④スポーツの振興

- ・都並敏史ちびっこサッカー教室を開催し、子どもたちにトップアスリートと直に触れ合う機会を提供している。
- ・鳥取陸上競技協会と共催で“2016布勢スプリント挑戦記録会”を開催し県民にトップアスリートと直に触れ合う機会を提供した。(観客数6,000人、主な招待選手：桐生祥秀、土井杏南、木村文子)
- ・東部陸上競技協会と共催で“平成28年度因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技対抗選手権大会”を開催し、陸上競技の普及、強化を支援した。
- ・緑の感謝祭、ダッシュ王決定戦、わかとりっこ育成事業体験会と同時開催し、各スポーツの普及振興を図った。
- ・全国規模のスポーツ大会として、第27回日本パラ陸上競技選手権大会(4/28～5/2)、インターナショナルドリームカップ(6/21, 23, 25)(サッカー)、全国高等学校総合体育大会相撲競技(8/3～5)、全国高等学校総合体育大会ホッケー競技(7/30～8/1)、第55回全日本教職員バドミントン大会(8/10～15)、ジャパングレイトップリーグ(10/8～9)、2016-2017Wリーグレギュラーシーズン(12/10～11)、第35回全日本ジュニアバドミントン研修大会(1/4～7)、鳥取マラソン2017(3/11～12)、第14回全国ホープス選抜卓球大会(3/24～26)を開催。
- ・卓球ホープス男子ナショナルチームの合宿を開催(6/6～9)
- ・競技団体が実施する、強化合宿・強化練習会場として協力。
- ・各競技への監督や強化コーチとして派遣。
- ・小学生を対象とした陸上教室を開催し、普及・振興を図った。
- ・職員を学校部活動の指導者として派遣(城北高校相撲部、鳥取西高陸上部、鳥取聾学校)
- ・高齢者運動会他、各種大会への準備運動等の協力・支援
- ・ジャマイカホストタウンや実業団他各チームの合宿地として県に協力

⑤利用者へのサービス

- ・意見箱の設置や利用者へのアンケートを実施し、お客様のご意見を反映させた施設管理を行った。
- ・ホームページや公園内の掲示板、市報、新聞等を活用し、毎月の行事、スポーツ教室の案内や各イベント等の紹介や情報提供を行っている。
- ・スポーツ教室や各種イベントを開催し、公園のPRや自然・スポーツにふれあう機会、県民の交流の場を提供した。
- ・年末年始の休園日に第1駐車場を開放し、来園者の便宜を図った。
- ・積雪時でも安心・安全にジョギングができるよう園内の除雪を実施。
- ・陸上競技場及び県民体育館に貸出用車椅子(計3台)を設置している。
- ・県民体育館窓口にパソコンを設置し、トレーニングルームの混雑状況、Pm2.5による大気環境状況を画面に表示した。
- ・陸上競技場、県民体育館ロビーにインフルエンザ対策としてインフルエンザ警告表示計を設置した。
- ・70歳以上の方、障がい者の方、高校生以下の利用者に減免割引利用券を発行。
- ・利用頻度が高い利用者に対して施設利用登録券を発行し、施設利用申し込み手続きの簡素化を図っている。
- ・「耳マーク」、「ハート・プラスマーク」、「ほじょ犬マーク」の設置及び絵文字、絵単語等のサインの推奨。
- ・血圧計、体脂肪計を陸上競技場、県民体育館ロビーに設置。
- ・プレイルームを県民体育館に設置、幼児以下を対象とし無料で提供している。
- ・県民体育館1階ロビーにイベント等使用時の掲示物展示レールフックを設置している。
- ・英語、韓国語のパンフレット、案内看板を作成。
- ・体育館2階ロビー卓球台を無料で提供している。
- ・中央広場、モニュメント広場にバスケットリングを設置している。
- ・逸ノ城間の布勢運動公園勤務時の全日本実業団優勝の綱とその他グッズを1階ロビーに常設展示。
- ・陸上競技場、及び県民体育館に、季節に応じて、職員の手作りの門松、盆栽、鯉のぼり、クリスマスツリーを設置。
- ・夜間でも花見ができるように、桜の園にぼんぼりを設置。
- ・6/27からホームページのリニューアルを行った。
- ・陸上競技場及び県民体育館に冷水器を設置。
- ・陸上競技場トレーニングルームにストーブを設置。

⑥収入確保と経費の節減

- ・スポーツ教室の拡充及び各種イベントを開催することにより収入の確保に努めた。
- ・鳥取県環境管理システム(TEAS)の徹底及び巡視・巡回による節電、節水、コピー用紙の両面印刷等経費の節約に努めた。
- ・アルミ缶、古紙、ダンボールを有償にし収入を確保。
- ・飲料水の自動販売機を設置し手数料をいただいている。
- ・クールビズ、ウォームビズを実践し、冷暖房費の削減に努めている。
- ・第三者委託業務の期間を5年間とした入札を行うことによる委託料の削減。
- ・自己財源により、体育館研修室の照明をLED照明へ交換、陸上競技場玄関ホールを無電極放電ランプへ交換。

⑦県や関係機関との連携確保

- ・県の方針や施策との整合性を図りながら施設運営を行った。
- ・スポーツ健康教育課と連携し、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭の競技会場として協力。
- ・鳥取県とコカ・コーラがネーミングライツ契約したことにより、看板、掲示板及び布勢総合運動公園で開催される大会等の資料(ポスター、募集要項、プログラム等)の表示をコカ・コーラウエストスポーツパークと記載するようにしている。
- ・鳥取県の指示により、すべての自販機をネーミングライツ企業の自動販売機を設置。
- ・鳥取県と関係団体と連携して、ジャマイカホストタウン、事業団他各チームの合宿地として協力。
- ・社会貢献活動の一環として、鳥取砂丘除草ボランティアに参加。
- ・球技場の一面をSCU資機材倉庫の設置場所として提供した。
- ・災害時の広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)として協力予定。
- ・緊急地震即ほシステム(Jアラート)を活用。
- ・鳥取県広域住宅避難計画(島根原発事故対応)に基づき「県営広域避難所開設予定施設」として提供予定。
- ・第29回介護福祉国家試験の試験会場として協力。
- ・鳥取県障がい者スポーツ協会と連携して、強化指定選手の指導を行った。
- ・地域住民からの要望もあり、安全確保のため園内の夜間警備を実施。

⑧環境配慮活動への取組み

- ・鳥取県環境管理システム(TEAS II種)の認定を受けて省資源、省エネルギー、リサイクル活動の実践を行うと共に、職員及び常駐業者による園内清掃を定期的に実施している。
- ・ペットボトルのキャップを回収して再資源化材料として提供。
- ・事務所ごとに電気の節減場所を設定し、毎日の点検表をつけ削減に取り組んでいる。
- ・刈芝屑・枯れ葉・枯れ枝・雑草を利用して堆肥としてリサイクルイベント等で来園者に無料で配布している。
- ・環境活動としてゴミの持ち帰りへの協力を呼びかけるとともに、家庭ごみの持ち込みをなくすためにゴミ箱の数を減らした。
- ・車椅子を寄贈するためブルタブを回収。
- ・印刷時に印刷プレビューで確認し、ミスコピーの減少に努めている。
- ・ミスコピー用紙を裏面印刷に使い、事務所から出る紙類の削減に努めている。
- ・ゴミの分別を徹底し、廃棄物のリサイクル品目を増やし4R運動を推進している。
- ・大気汚染防止法に基づき、年2回のばい煙測定を実施。
- ・利用者にゴミの持ち帰りをお願いするとともに、園内のゴミ箱を減らしてゴミの削減に努めている。

⑨ 県民との協働事業の推進

- ・ ボランティア団体と協働、連携し花壇の植替え、園内の美化活動等に取組んだ。
- ・ 松保地区長生会、榊中電工がボランティア活動として園内清掃を実施。
- ・ 鳥取市一斉清掃布勢町内会の掃除に職員が参加。

⑩ 外部評価委員会の開催

- ・ 平成29年3月17日に開催し、利用者目線から見た施設に対する改善、ご意見等について意見交換を行った。

⑪ 障がい者・高齢者にやさしい施設づくりと運営

- ・ 第27回日本パラ陸上選手権大会の協力・支援（4/29～5/2）
- ・ 鳥取さわやか車いすマラソンの大会運営の協力・支援（9/11）
- ・ 第23回鳥取県手をつなぐスポーツ祭りの大会運営の協力・支援（10/1）
- ・ 全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」強化練習会に職員2名を強化コーチとして派遣（9/3, 20, 10/8～9）
- ・ 第29回鳥取県障がい者卓球競技会役員に職員を派遣（9/25）
- ・ 鳥取県あいサポート・フェスティバルの卓球競技の指導に職員を派遣（11/12）
- ・ リオ2016パラリンピック競技大会陸上競技に出場の野田昭和さんの横断幕を陸上競技場ロビーに掲載
- ・ ユニバーサルデザインの自動販売機、オストメイト、音声誘導案内設備装置、バリアフリー、ハートフル駐車場の設置。
- ・ 障がい者スポーツ教室、障がい者トランポリン教室や高齢者も参加しやすい教室の開催。
- ・ 耳の不自由な方が気軽に筆談を申し出ただけできるよう、「耳マーク」を受付窓口に設置。
- ・ 目に見えない障がいや、内臓疾患者に優しい「ハートプラスマーク」を設置。
- ・ 「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を参考に、障がいのある方に心のこもったサービスを心がけている。
- ・ 陸上競技場、県民体育館窓口に老眼鏡を設置。
- ・ 平成22年度から、認知症及びあいサポーター（障がい者サポーター）研修を受け、職員全員が認知症サポーター、あいサポーターになった。
- ・ 施設使用料の減免。
- ・ 車椅子の貸し出し及び車椅子で来館された方のタイヤ拭き対応。
- ・ 高齢者が多数利用される場合は玄関に椅子を増設し、足が不自由な方が座って靴が履けるよう対応している。
- ・ 鳥取県障がい者スポーツ協会公認の指定強化コーチとして、全国障害者スポーツ大会等の全国大会へ職員を派遣した。
- ・ 雨天練習場入口と陸上競技場外周トイレに車椅子用スロープを設置。
- ・ 福祉プログラムの実施。
- ・ 第1駐車場の身障者用・ハートフル駐車場に雨を防ぐ上屋を新築（陸上競技場側）
- ・ 野球場、体育館メインアリーナ観客席に車椅子席増設工事を実施。
- ・ 障がい者スポーツ初級指導員8名、中級指導員1名が在職し、指導・支援体制を整える。
- ・ 陸上競技場第1、3研修室、更衣室、グラウンド入口を引戸に改修工事を行った。
- ・ カラーユニバーサルデザインを取り入れ、避難誘導経路図や案内表示の色合いや大きさを見えやすいようにした。
- ・ 陸上競技場内、雨天練習場、体育館に車椅子対応の冷水器を設置。
- ・ 県立特別支援学校運動部強化指定事業の一環で、鳥取県立聾学校に卓球の指導で職員を派遣

⑫ 地域貢献

- ・ 鳥取市立湖東中学校（2名）、同市立高草中学校（2名）の職場体験の受け入れ。
- ・ 鳥取大学（1名）と鳥取短期大学（1名）の学生を地域協働型インターンシップとして受け入れ。
- ・ 地域や小学校のスポーツ行事及び講演会に体育指導員を派遣。
- ・ 33年ぶりの大雪で、公園周辺の歩道の除雪を行った。
- ・ 研修室入口に県内産の杉板を再利用し掲示板を設置。

⑬ スポーツ情報、ネットワークの提供

- ・ 各種スポーツ教室及びイベント開催要項をホームページ、新聞、市報、館内（ロビー）掲示等により広報。
- ・ 持ち帰りパンフレットを作成し陸上、体育館のロビーに設置。
- ・ 鳥取県体育協会が管理運営する他施設と連携。

【現在、苦慮している事項】 【今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項】

① 苦慮している点

- ・ トレーニングルームの利用者が増加しており、十分なスペース及び器具が足りない。
- ・ トレーニングマシンの劣化に伴い、修理不可のものが出てきており、備品要求しても予算がない。
- ・ 水道管等の公園設置当初からの設備について、経年劣化による破損・故障等が発生し、指定管理者が負担することとなっている
- ・ 250万円未満の修繕費がかさんでいる。
- ・ 指定管理の期間が5年ということで、将来の雇用不安があり、職員のモチベーションの維持、向上に懸念がある。
- ・ 駐車場の許容量が足りていない、大会が重なった場合、すべての駐車場が満車になるとともに、近隣住民から苦情が多々入ることがある。
- ・ 小中高生、大学生の利用のマナーが年々悪くなっている。
- ・ 園内で深夜宴会等を開きゴミの散乱が見られる。（夜間巡回警備は週末前と土日祝祭日に行っている）
- ・ フットサルの利用をしてもよいこととなっているが、壁面が対応していません、シュートの威力で壁等が破損して修理費がかさんでしまう。
- ・ 遊具の老朽化が目立ってきた。
- ・ 陸上競技場のトレーニングルームに冷暖房設備がなく、夏場は扇風機、冬はストーブで対応している。

② 積極的に取り組みたい事項

- ・ 巡視や点検をより徹底し、安心、安全な公園としてお客様に喜んでいただけるような管理運営に努めたい。
- ・ ボランティア団体とより協働・連携し、イベントの開催や一層の園内緑化を目指す。
- ・ 当施設の設置目的を踏まえ、より一層利用者に喜んでいただける施設となるよう、スポーツ教室の拡充やイベントの充実を行うとともに、障害者スポーツ指導員をはじめとした資格取得など、積極的に職員の資質向上に努めたい。
- ・ 体育指導員及び職員を学校や事業所等へ積極的に派遣したい。
- ・ スポーツの拠点施設に相応したメジャーな大会の誘致を行うとともに、スポーツ以外のイベント（コンサート等）の誘致についても積極的にやりたい。
- ・ 収入増を図るため、イベントや教室の広報に力を入れていきたい。
- ・ 国際大会等の誘致や2020東京オリンピックの国内外のトップアスリートのキャンプ地誘致に県や各団体と連携して取り組んでゆきたい。
- ・ 競技団体及び民間団体と連携し、競技者の底辺拡大及び競技力向上に支援、協力していきたい。
- ・ 公園設置から約30年経過しており、経年劣化が進んでいるためこまめに修繕を行い維持していきたい。
- ・ 体育施設に比べて研修室の利用率が低めなので、研修室の利用を伸ばす努力をしたい。

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	4	・日常点検や公園内の巡視により異常個所の早期発見やマニュアルに基づく保守管理を適正に実施。専門業者による遊具の定期点検を年2回実施している。 ・監視カメラ設置(7台)や外部委託による夜間警備を実施している。 ・外部委託業者による清掃に加え、職員自ら毎日園内をチェックし、清掃を行っている。 ・AEDについて毎日の日常点検、職員全員を対象とした年2回講習会を実施し、緊急時に備えている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	・インターネットによる利用申込、窓口での申込み年間利用調整会議の実施など、利用者に対して公平な利用を確保を努めている。 ・学生、身体障害者等、鳥取県在住のオリ・パラ強化指定選手の使用時や青少年の健全育成への寄与を目的とする催し等への減免を適正に実施している。 ・不審者対応のマニュアル、盗難防止マニュアル、職員教育の徹底により利用者への適切に対応している。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	4	・利用者のニーズに合わせてトレーニング指導士等の資格を持つ専門職員及び民間ボランティア制度活用によるサブトレーナー4名をトレーニングルームにローテーションで配置し、利用指導を行っている。 ・陸上競技用品、球技用品など備品を適正に貸し出している。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	4	・季節に応じた自然体験イベントの実施、門松や花見用ぼんぼりの設置等、季節に応じた利用者へのサービスを行っている。 ・利用者のニーズに合わせたスポーツ教室の拡充や(33教室)、プロサッカー選手によるトップアスリートを活用したスキルアップ教室などを実施し、公園利用者の増加や県内競技者のレベルアップに繋がる活動を行っている。 ・障がい者スポーツについて、スポーツ教室やトレーニング法などの指導プログラムを実施したほか、日本パラ陸上選手権大会や、とっとりさわやか車いすマラソン等の大会運営等に協力するなど障がい者スポーツの振興に寄与している。 ・規定に基づき個人情報の管理及び情報公開を適切に行っている。 ・アンケート等で利用者の意見を集め掲示板等で回答するほか、利用者から直接寄せられた意見に対しても丁寧に対応し、よりよい運営につなげている。
〔収入支出の状況〕	4	・施設の利用促進に努め、事業収入も増加しており今後とも安定した運営が見込まれる。
〔職員の配置〕	4	・民間ボランティア制度の活用し、専門トレーナーをトレーニングルームに配置している。 ・障がい者スポーツの拠点として障がい者スポーツ指導員の資格を持った職員を配置している。 ・夜間勤務を行う臨時職員2名を追加雇用し、常勤職員の夜間勤務負担を軽減した。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	・内部監査等も行い、適正な会計事務が行われている。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	・関係法令も適正に遵守していた。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	3	・大会の参加賞などに使うため発注している。
総 括	4	・施設設備の維持管理や施設の利用許可業務等について適切に実施されている。 ・利用者のニーズに応じたスポーツ教室の実施など利用者の意見を運営に反映し利用者の満足度向上に努めたほか、各種イベントや大会の実施や全国規模のスポーツ大会開催への協力などスポーツ・レクリエーションの振興に寄与している。 ・障がい者スポーツに関連する運動教室や大会運営、競技者への指導に協力するなど障がい者スポーツの振興にも寄与するほか、障がい者スポーツ指導員の資格を持った職員を配置するなどバリアフリーに配慮した管理運営を行った。 ・施設、備品の老朽化が目立っているため県と協力し引き続き快適かつ安全な施設運営を図っていく必要がある。

- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。

1 施設使用料

鳥取県立布勢総合運動公園料金表

(1)陸上競技場(専用利用)

利用区分				単位	金額	
グラウンド	一般利用	一般人		1人1回につき	150	
	専用利用	営利を目的としない場合	入場料その他これに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収しないとき。	幼児、児童又は中学校若しくは高等学校の生徒又は学生(以下「学生等」という。)	1時間につき	1,900
				一般人	1時間につき	2,500
		営利を目的とする	入場料等を徴収するとき。	学生等	1時間につき	9,500
				一般人	1時間につき	13,000
				入場料を徴収しないとき。	1時間につき	39,500
入場料を徴収するとき。	1時間につき	53,000				
屋内練習場	一般利用	一般人		1人1回につき	30	
	専用利用			1時間につき	300	
トレーニングルーム	一般利用	回数券又は1月利用券によらないで利用する場合	一般	1人1回につき	100	
			学生		50	
		回数券により利用する場合	一般	回数券11枚につき	1,000	
			学生		500	
	1月利用券により利用する場合	一般	1人につき	700		
	学生		350			
	専用利用				600	
夜間照明	全 灯			30分につき	6,000	
	2/3点灯			30分につき	5,000	
	2/5点灯			30分につき	3,000	
	1/10点灯			30分につき	1,000	
	保安灯			30分につき	500	

(2)野球場(専用利用)

利用区分				単位	金額
グラウンド	プロ野球以外の野球又はソフトボール	入場料等を徴収しないとき	学生等	1時間につき	1,200
			一般人	1時間につき	1,800
	プロ野球	入場料等を徴収するとき	学生等	1時間につき	3,500
			一般人	1時間につき	4,800
		入場料を徴収しないとき	1時間につき	23,700	
		入場料を徴収するとき	1時間につき	47,400	
屋内ピッチング場				1時間につき	80
スコアボード(スコアボード操作室を含む)				1時間につき	300
夜間照明				30分につき	6,000

(3)球技場(専用利用)

利用区分				単位	金額	
グラウンド	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき	学生等	1時間につき	全面	1,300
				1/2面使用	700	
		1/3面使用	500			
		一般人	1時間につき	全面	1,900	
	1/2面使用		1,000			
	1/3面使用	700				
	営利を目的とする場合	入場料等を徴収するとき	学生等	1時間につき	全面	7,300
				1/2面使用	3,700	
一般人		1/3面使用	2,500			
		1時間につき	全面	9,900		
1/2面使用	5,000					
1/3面使用	3,400					
夜間照明	入場料等を徴収しないとき	学生等	1時間につき	全面	29,800	
			1/2面使用	15,000		
	一般人	1/3面使用	10,000			
		1時間につき	全面	39,700		
1/2面使用	20,000					
1/3面使用	13,500					

(4)補助競技場(専用利用)

利用区分	単価	金額
学生等	1時間につき	700
一般人	1時間につき	900

(5)多目的広場(専用利用)

利用区分	単価	金額	
学生等	1時間につき	全面	900
		1/2面	500
一般人	1時間につき	全面	1,200
		1/2面	700

(6)テニスコート

利用区分	単位	金額	
テニスコート	1時間につき	600	
大会運営室	1時間につき	700	
研修室	1時間につき	300	
夜間照明	全点灯(公式競技から)	1時間につき	2,000
	1/2点灯(一般競技以上から)	1時間につき	1,000
	1/4点灯(一般利用)	1時間につき	500
	全点灯(公式競技から)	30分につき	1,000
冷・暖房	1/2点灯(一般競技以上から)	30分につき	500
	1/4点灯(一般利用)	30分につき	250
	大会運営室	1時間につき	100
研修室	1時間につき	100	

公益財団法人鳥取県体育協会

〒680-0944 鳥取市布勢146番地の1

電話0857(28)7221(代) FAX0857(31)0575

(研修室等)

施設	単位	金額
第1研修室	1時間につき	1,700
第2研修室	1時間につき	500
第3研修室	1時間につき	400
第1会議室	1時間につき	200
第2会議室	1時間につき	300
放送室	1時間につき	300

(研修室等)

施設	単位	金額
大会運営室	1時間につき	400
第1研修室	1時間につき	200
第2研修室	1時間につき	100
放送室	1時間につき	300

2 設備使用料

区分	器具名	単位	金額	
陸上競技用具	競技用器具等一式	1日1式につき	4,000	
	トラック競争用器具	1日1式につき	300	
	ハードル競争用器具	1日1式につき	300	
	障害物競争用器具	1日1式につき	300	
	走幅跳・三段跳用器具	1日1式につき	200	
	走高跳用器具	1日1式につき	400	
	棒高跳用器具	1日1式につき	500	
	砲丸投用器具	1日1式につき	300	
	円盤投用器具	1日1式につき	300	
	ハンマー投用器具	1日1式につき	300	
	やり投用器具	1日1式につき	300	
	マラソン競争用器具	1日1式につき	500	
	ラグビー用器具	1日1式につき	300	
サッカー用器具	1日1式につき	300		
野球用器具	1日1式につき	300		
芝グラウンド用ペイント材	1リットル	300		
人工芝	1枚1回につき	40		
多目的掲示板	1時間につき	3,300		
写真判定装置	1時間につき	2,200		
大型映像装置	非営利	入場料を徴収しないとき	1時間につき	5,000
		入場料を徴収するとき	1時間につき	20,000
	営利	入場料を徴収しないとき	1時間につき	60,000
		入場料を徴収するとき	1時間につき	80,000
広告加算	1分につき	10,000		
シャワー室	1枚1回につき	50		
テニスコートシャワー室	1人1回につき	50		
多目的広場シャワー室	1枚1回につき	50		
芝グラウンド用ペイント設備	100mにつき	500		
人工芝設置	1枚につき	90		
サッカー固定式ポール設置	1組につき	1,000		
ラグビー固定式ポール設置	1組につき	1,500		
ソフトボール固定式ポール設置	1組につき	500		

※球技場・補助競技場・多目的広場を一般(個人)利用される場合は無料です。
 ※陸上競技用器具等を利用される場合は、別途設備使用料が必要です。

施設利用時間

- 陸上競技場・野球場・球技場・テニスコートは、9時00分から21時00分までです。ただし、テニスコートで夜間照明施設のない第1・2コートは、以下のとおりです。
- 補助競技場・多目的広場・テニスコートの夜間照明施設のないコートは4月から9月までは9時00分から19時00分、10月から3月までは9時00分から17時00分

鳥取県民体育館料金表

1 施設使用料

利用区分	金額	連続の使用料金(90/100)																					
		3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間	10時間	11時間	12時間	13時間											
メインアリーナ	1人1回につき	50																					
	入場料その他これに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収しないとき	2,900	7,830	10,440	13,050	15,660	18,270	20,880	23,490	26,100	28,710	31,320	33,930										
	入場料等を徴収するとき	1,400	3,780	5,040	6,300	7,560	8,820	10,080	11,340	12,600	13,860	15,120	16,380										
	入場料等を徴収しないとき	900	2,430	3,240	4,050	4,860	5,670	6,480	7,290	8,100	8,910	9,720	10,530										
サブアリーナ	1人1回につき	700	1,890	2,520	3,150	3,780	4,410	5,040	5,670	6,300	6,930	7,560	8,190										
	入場料等を徴収するとき	5,800	15,660	20,880	26,100	31,320	36,540	41,760	46,980	52,200	57,420	62,640	67,860										
	入場料等を徴収しないとき	101,500	274,050	365,450	456,750	548,100	639,450	730,800	822,150	913,500	1,004,850	1,096,200	1,187,550										
	入場料等を徴収しないとき	50,700	136,890	182,520	228,150	273,780	319,410	365,040	410,670	456,300	501,930	547,560	593,190										
サブアリーナ	1人1回につき	145,000	391,500	522,000	652,500	783,000	913,500	1,044,000	1,174,500	1,305,000	1,435,500	1,566,000	1,696,500										
	入場料等を徴収しないとき	700	1,890	2,520	3,150	3,780	4,410	5,040	5,670	6,300	6,930	7,560	8,190										
	入場料等を徴収しないとき	300	810	1,080	1,350	1,620	1,890	2,160	2,430	2,700	2,970	3,240	3,510										
	入場料等を徴収しないとき	1,400	3,780	5,040	6,300	7,560	8,820	10,080	11,340	12,600	13,860	15,120	16,380										
メインアリーナ	1人1回につき	35,000	94,500	129,000	157,500	189,000	220,500	252,000	283,500	315,000	346,500	378,000	409,500										
	入場料等を徴収するとき	250	630	840	1,050	1,260	1,470	1,680	1,890	2,100	2,310	2,520	2,730										
	入場料等を徴収しないとき	100	250	300	350	400	450	500	550	600	650	700	750										
	入場料等を徴収しないとき	2,500	6,300	8,400	10,500	12,600	14,700	16,800	18,900	21,000	23,100	25,200	27,300										
トレーニングルーム	回数券又は1月利用券以外の利用	1,000	2,300	2,800	3,300	3,800	4,300	4,800	5,300	5,800	6,300	6,800	7,300										
	回数券により利用する場合	1,000	2,300	2,800	3,300	3,800	4,300	4,800	5,300	5,800	6,300	6,800	7,300										
	1月利用券により利用する場合	950	2,170	2,670	3,170	3,670	4,170	4,670	5,170	5,670	6,170	6,670	7,170										
	鳥取屋内プール共通1月利用券により利用する場合	5,000	11,700	14,400	17,100	19,800	22,500	25,200	27,900	30,600	33,300	36,000	38,700										

県民体育館のメインアリーナ若しくはサブアリーナについて、この表に定める100/100の使用料の額を、連続3時間以上利用の場合にあたって90/100を乗じて得た金額とする。

※器具等を利用される場合は、別途設備使用料が必要です。

(研修室)

施設	単位	金額
第1研修室	1時間につき	600
第2研修室	1時間につき	400
第3研修室	1時間につき	600
第4研修室	1時間につき	600
視聴覚室	1時間につき	400
放送室	1時間につき	300

5 テニス場

利用区分	単位	金額
テニスコート	1時間につき	600
大会運営室	1時間につき	700
研修室	1時間につき	300
全点灯	1時間につき	2,000
1/2点灯	1時間につき	1,000
1/4点灯	1時間につき	500
全点灯	30分につき	1,000
1/2点灯	30分につき	500
1/4点灯	30分につき	250
大会運営室	1時間につき	100
研修室	1時間につき	100

開館時間 9時00分から22時00分まで
 休館日 毎月第3週目の火曜日(祝日の場合は翌日)
 ※器具等を利用される場合は、別途設備使用料が必要です。

4 設備使用料

名称	単位	金額	備考
バスケットボール	1組1日1回につき	2,000	バスケットボールコート1面(観客席等一式)
バレーボール	1組1日1回につき	200	支柱、審判台等一式
バドミントン	1組1日1回につき	100	支柱、審判台等一式
テニス	1組1日1回につき	200	支柱、審判台等一式
卓球	1組1日1回につき	100	卓球台ネット等一式
ソフトバレー	1組1日1回につき	100	支柱、審判台等一式
インディアカ	1組1日1回につき	100	支柱、審判台等一式
ロングマット	1枚1日1回につき	50	
電光得点表示板	1日1回につき	1,000	
液晶プロジェクター	1日1式につき	1,800	
資料提示装置	1日1式につき	900	
ワゴン式音響設備	1日1式につき	2,000	
演台	1日1台につき	200	
簡易ステージ	1日1台につき	50	
イベントバスル	1日1枚につき	200	ポール含む
シャワー室	1日1回につき	50	
テニス場シャワー	1日1回につき	50	
長机	1日1台につき	20	
椅子	1日1脚につき	10	
体操用床	1日1式につき	2,000	
新体操用マット	1日1式につき	1,000	女子用
トランポリン	1日1台につき	300	

公益財団法人鳥取県体育協会 鳥取県立布勢総合運動公園
 〒680-0944 鳥取県鳥取市布勢14-6-1
 電話 0857(31)6911 FAX 0857(31)6912

2 冷暖房使用料

利用区分	単位	冷房	暖房
メインアリーナ	1時間につき	11,000	8,500
サブアリーナ	1時間につき	2,700	2,400
第1研修室	1時間につき	300	300
第2研修室	1時間につき	300	300
第3研修室	1時間につき	300	300
第4研修室	1時間につき	300	300
視聴覚室	1時間につき	400	400

3 照明加算使用料

利用区分	単位	金額
全点灯	全面1時間につき	7,000
	全面30分につき	3,500
	1/2面1時間につき	3,500
	1/2面30分につき	1,750
	全面1時間につき	5,250
	全面30分につき	2,630
3/4点灯	1/2面1時間につき	2,630
	1/2面30分につき	1,320
	全面1時間につき	3,500
	全面30分につき	1,750
	1/2面1時間につき	1,750
	1/2面30分につき	875
全点灯	全面1時間につき	1,500
	全面30分につき	750
	全面1時間につき	1,280
	全面30分につき	640
	全面1時間につき	750
	全面30分につき	380